



ニュースリリース 平成 26年 9月 24日

土浦市まちなか定住促進ローンの取り扱い開始について  
～土浦市と常陽銀行との連携協定に基づく第1弾施策～



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、土浦市(市長 中川 清)との間で締結した中心市街地活性化に関する連携協定に基づき、新たに「土浦市まちなか定住促進ローン」3商品の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、土浦市の中心市街地への定住促進と空き家の有効活用を目的として、住み替えや住宅新築をする際に、一定の条件を満たすお客さまに対して、各ローンを特別金利で提供するものです。なお、「住み替えプラン」「空き家活用プラン」は、当行の「常陽リバースモーゲージローン『住活スタイル』」を活用した商品であり、金融機関と市町村が連携した定住促進・空き家対策において、リバースモーゲージローンを活用した全国初の取り組みとなります。

当行は、今後とも、地域の課題解決に向けた取り組みを積極的に支援し、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 商品名

- (1) 土浦市まちなか定住促進ローン『住み替えプラン』
- (2) 土浦市まちなか定住促進ローン『空き家活用プラン』
- (3) 土浦市まちなか定住促進ローン『住宅取得プラン』

※ 商品内容の詳細は別紙をご参照ください

2. 取り扱い開始日

10月1日(水)

以上

## <商品の詳細>

### (1) 土浦市まちなか定住促進ローン『住み替えプラン』

土浦市内外から土浦市の中心市街地エリア\*に住み替えされる方向けの商品です。

土浦市では、本年4月から実施している中心市街地活性化基本計画において、中心市街地エリアへの定住人口の増加を目標として掲げ、市内外からの住み替えニーズを取り込んでいくための政策を展開しています。しかし、住み替えを行う際には、住み替え前に住んでいた住宅のローンが残っているケースが多く、住宅を売却してローンを解消する必要がありました。

本商品は、住み替え前の住宅を「一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（以下：JTI）」が長期間借り上げ、JTIから受け取る家賃によりローン返済をする仕組みとなっています。既存の住宅ローンの借換にご利用いただければ、自宅を売却せず保有し続けることができ、また、ローン返済は家賃収入でおこなうため、新たな返済負担を回避できます。

項目	ご融資条件
商品名	土浦市まちなか定住促進ローン『住み替えプラン』
概要	土浦市の内外から土浦市の中心市街地エリアに転居する方を対象として、転居前の持ち家をJTIが長期借上を行い、JTIからの家賃を返済原資とするローン
取扱期間	平成26年10月1日～31年3月31日
ご利用いただける方	土浦市の中心市街地エリアに転居される方で、転居前の持ち家についてJTIのマイホーム借上制度および家賃定額保証制度の利用が可能な方
お使いみち	自由にお使いいただけます。ただし、事業のための資金にはご利用いただけません。
ご融資金額	5,000万円以内
ご融資金利	2.475%（店頭金利▲1.0%）
ご返済方法	元利均等返済。ボーナス返済の併用はできません。

#### ※中心市街地エリア

土浦市中心市街地活性化基本計画により定められた中心市街地エリア（約118.8ha）

中央一・二丁目、大和町、有明町の一部、大手町の一部、川口一・二丁目の一部、桜町一・三・四丁目の各一部、城北町の一部、東崎町の一部、港町一丁目の一部、立田町の一部

詳細は土浦市のホームページ内「まちなか定住促進事業」をご参照ください

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page006310.html>

## (2) 土浦市まちなか定住促進ローン『空き家活用プラン』

土浦市中心市街地エリアに住宅を保有する方を対象に、転居後に空き家となった住宅を活用してローンを組み、老後生活資金等にご利用いただける商品です。

土浦市中心市街地エリアに住宅を保有する方が転居等する場合、その住宅を売却あるいは賃貸せずに放置してしまうと空き家となってしまいますが、本商品をご利用いただくことにより、空き家を賃貸物件として有効に活用することができるだけでなく、新たな返済負担が発生することなく、生活資金等の調達が可能となります。

項目	ご融資条件
商品名	土浦市まちなか定住促進ローン『空き家活用プラン』
概要	土浦市の中心市街地エリアに住宅を保有する方を対象として、JTIにて長期借上を行い、JTIからの家賃を返済原資とするローン
取扱期間	平成26年10月1日～平成31年3月31日
ご利用いただける方	土浦市の中心市街地エリアに住宅を保有している方で、JTIのマイホーム借上制度および家賃定額保証制度を利用可能な方
お使いみち	自由にお使いいただけます。ただし、事業のための資金にはご利用いただけません
ご融資金額	5,000万円以内
ご融資金利	2.475%（店頭金利▲1.0%）
返済方法	元利均等返済（ボーナス併用不可）
その他	<土浦市の助成> 賃借人は「土浦市まちなか賃貸住宅家賃補助」が利用可能 ・新婚・子育て世帯に対して、1ヵ月の家賃の1/2以内 （限度額：2万円）を補助（補助年数：3年間）

### (3) 土浦市まちなか定住促進ローン『住宅取得プラン』

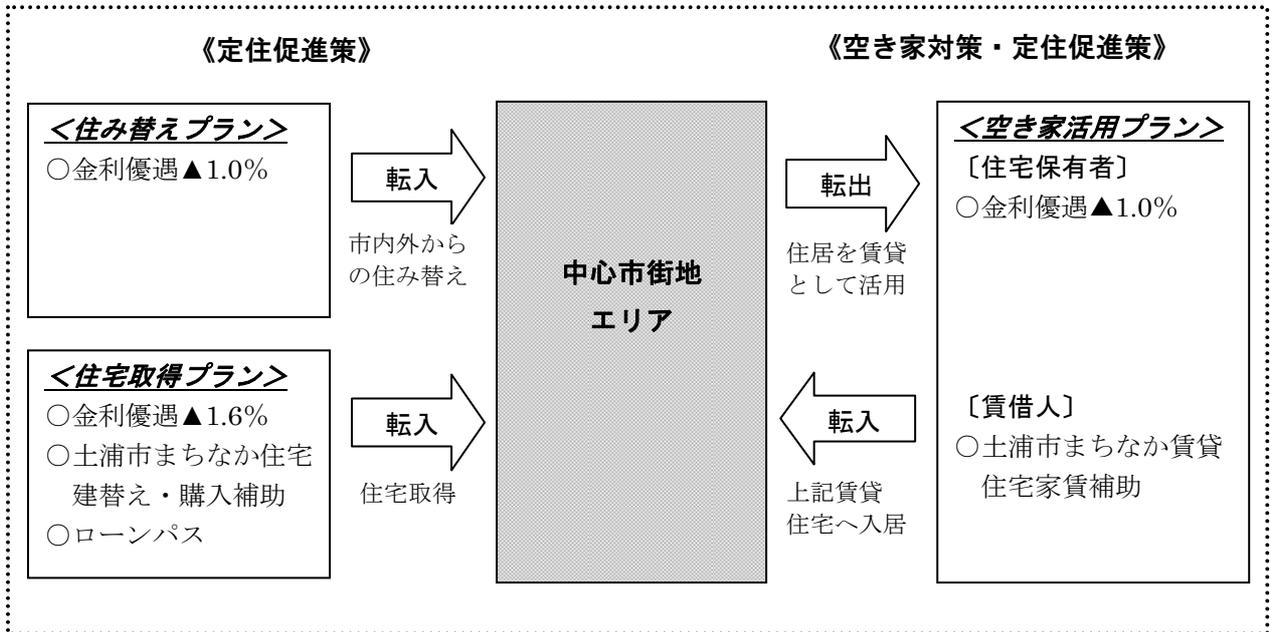
土浦市の中心市街地エリアの住宅を購入または建替えされる方向けの商品です。

当行の住宅ローンを店頭金利▲1.6%でお借り入れいただけます。また、当行のマイカーローン、教育ローン、リフォームローンを最優遇金利でお借り入れいただける「常陽ローンパス」が利用でき、生活資金等を有利な条件で調達することが可能となります。

項目	ご融資条件
商品名	土浦市まちなか定住促進ローン『住宅取得プラン』
概要	土浦市の中心市街地エリアに住宅を購入または住宅の建替えをされる方向けの住宅資金のご融資 当行の店頭金利よりも有利な金利条件でご融資が受けられるほか、土浦市の補助金の対象となっている
取扱期間	平成26年10月1日～31年3月31日
ご利用いただける方	土浦市の中心市街地エリアに住宅（新築および中古）を購入される方ただし、購入あるいは、建替えをされる住宅の床面積が50m <sup>2</sup> 以上であるなど、「土浦市まちなか住宅建替え・購入補助」制度の要件に合致することが条件
ご融資金額	1億円以内
ご融資金利	住宅ローンの店頭金利▲1.6%
お借入期間	10年以上35年以内
担保	ご融資対象物件に第一位の抵当権を設定
その他	<常陽ローンパス> 「土浦市まちなか定住住宅ローン」の借入期間中は、常陽銀行のマイカーローン、教育ローン、リフォームローンが各制度の最優遇金利でご利用いただけます <土浦市の助成等> 土浦市まちなか住宅建替え・購入補助金 ・「土浦市まちなか定住住宅ローン」の当初借入金額の3%・上限50万円 (ただし、1回限り)

※各商品のご利用には所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

【ご参考】 ご活用のイメージ



以 上